

「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—(抄)
(平成26年6月24日閣議決定)

第二 3つのアクションプラン		
一. 日本産業再興プラン		
	<p>6 地域活性化・地域構造改革の実現／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新 (2) 施策の主な進捗状況</p> <p>(成長分野参入/国際展開への取組を促進) 中小・小規模事業者の成長分野進出については、本年2月に中小ものづくり高度化法の技術分野の見直しを行い、成長分野への参入を促すための環境整備を行った。また、国際展開支援の取組として、海外展開現地支援プラットフォームを本年4月までに11か所設置した。本年度中に計17か所に拡充予定。</p>	86頁
三. 国際展開戦略		
	<p>(3)新たに講ずべき具体的施策 ③新興国戦略の深化 日本企業の海外ビジネスを支える制度的基盤を整備するため、中国・ASEAN地域を中心に法制度整備支援を一層推進するとともに、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)等を活用しつつ、国際標準を各国の規制に紐づける「Standards × Regulations戦略」を推進する。あわせて、制度整備とのパッケージ化により波及効果が期待できる医療・流通・食等の分野別戦略を強化する。アフリカでは、広域市場創設につながる地域経済共同体の取組を促す。</p>	124頁
三. 国際展開戦略		
	<p>(3)新たに講ずべき具体的施策 ③新興国戦略の深化</p> <p>また、こうした取組をオールジャパンで推進し、新興国市場を獲得していくため、JETROの機能強化を図りながら、「海外展開一貫支援ファストパス制度」の拡充など海外展開支援機関の連携を強化することにより現地情報の収集やパートナー探し、法務・労務・知財など現地での課題対応を一層強力に支援し、元日本留学生・元HIDA研修生など親日派の海外人材とのネットワークの構築・強化により共創活動を促進する。</p>	124頁